

「福島市市民後見人養成研修(基礎講座)」の開催について

- ①平成23年10月・11月に、市内3カ所の会場にて3コースの講座を開催します。
日中、働いている方のために、夜間のコースも開設します。
- ②受講対象者は、20才以上の方で希望コースの全日程を受講可能な方とします。
- ③定員は、各コースとも60名です。定員になり次第締め切りさせていただきます。
- ④講義時間は、各コースとも合計22時間です。
- ⑤受講料は無料です。但し、テキスト代は実費(3,000円)となります。
- ⑥修了者には、修了証が授与されます。

(本講座の終了をもって、市民後見人として登録するものではありません)
※本講座を通して、成年後見制度について広く知って頂ければと考えています。

福島市 健康福祉部長寿福祉課

Aコース＝昼間10月コース

月日	時 間	講 義
10 月 7 日 (金)	10:00～10:20	主催者挨拶 オリエンテーション
	10:20～11:00	基調講演『市民後見人に期待するもの』
	11:10～12:00	ビデオ上映『それぞれの自立』 (昼食)
	13:00～15:00	『認知症高齢者・障がい者の基本理解』
	15:15～17:00	『後見制度の基本理解』
10 月 14 日 (金)	10:00～12:00	『成年後見制度の現状と後見実務』Ⅰ (昼食)
	13:00～14:00	『成年後見制度の現状と後見実務』Ⅱ
	14:15～16:00	『任意後見制度の手続き』
	16:10～17:00	ビデオ上映『それぞれの幸福』
10 月 21 日 (金)	10:00～12:00	『高齢者・障がい者の権利擁護のために』 (昼食)
	13:00～14:00	グループワーク
	14:15～17:00	『申立てから後見人となるまでの実務と事例』
10 月 28 日 (金)	10:00～12:00	権利擁護のために 『利用者の立場にたったケアプラン』 (昼食)
	13:00～15:00	『講座終了にあたり』 (成年後見制度の今後の課題)
	15:00～15:30	まとめ

Bコース＝夜間コース

月日	時 間	講 義
10 月 4 日 (火)	18:00～18:20	主催者挨拶 オリエンテーション
	18:20～19:00	基調講演『市民後見人に期待するもの』
	19:10～21:00	『認知症高齢者・障がい者の基本理解』
10 月 11 日 (火)	18:00～20:00	『後見制度の基本理解』
	20:00～21:00	ビデオ上映『それぞれの自立』
10 月 18 日 (火)	18:00～21:00	『成年後見制度の現状と後見実務』
10 月 25 日 (火)	18:00～20:00	『任意後見制度の手続き』
	20:10～21:00	ビデオ上映『それぞれの幸福』
11 月 8 日 (火)	18:00～20:00	権利擁護のために 『利用者の立場にたったケアプラン』
11 月 15 日 (火)	18:00～20:00	『高齢者・障がい者の権利擁護のために』
	20:10～21:00	グループワーク
11 月 22 日 (火)	18:00～21:00	『申立てから後見人となるまでの実務と実例』
11 月 29 日 (火)	18:00～20:00	『講座終了にあたり』 (成年後見制度の今後の課題)
	20:00～20:30	まとめ

Cコース＝昼間11月コース

月日	時 間	講 義
11 月 4 日 (金)	10:00～10:20	主催者挨拶 オリエンテーション
	10:20～11:00	基調講演『市民後見人に期待するもの』
	11:10～12:00	ビデオ上映『それぞれの自立』 (昼食)
	13:00～15:00	『認知症高齢者・障がい者の基本理解』
	15:15～17:00	『後見制度の基本理解』
11 月 11 日 (金)	10:00～12:00	『成年後見制度の現状と後見実務』Ⅰ (昼食)
	13:00～14:00	『成年後見制度の現状と後見実務』Ⅱ
	14:15～16:00	『任意後見制度の手続き』
	16:10～17:00	ビデオ上映『それぞれの幸福』
11 月 18 日 (金)	10:00～12:00	『高齢者・障がい者の権利擁護のために』 (昼食)
	13:00～14:00	グループワーク
	14:15～17:00	『申立てから後見人となるまでの実務と事例』
11 月 25 日 (金)	10:00～12:00	権利擁護のために 『利用者の立場にたったケアプラン』 (昼食)
	13:00～15:00	『講座終了にあたり』 (成年後見制度の今後の課題)
	15:00～15:30	まとめ